



市民と議会をつなぐ
コミュニケーション機関誌



2024年11月

第75号

なんじょう 市議会だより

令和6年9月定例会号

- 決算認定 2
- 議案ピックアップ 7
- 議員別表決状況 10
- 一般質問 12

撮影者：山田 竜也
撮影場所：新原ビーチ
撮影日：2022年4月8日

令和 5 年度 決算認定

			前年度比
一般会計	歳入	312 億 5,502 万 1,725 円	6.0% 増
	歳出	288 億 7,793 万 8,618 円	6.0% 増
国民健康保険事業特別会計	歳入	56 億 5,574 万 1,912 円	0.8% 増
	歳出	59 億 9,020 万 8,230 円	3.6% 増
後期高齢者医療特別会計	歳入	4 億 9,909 万 2,048 円	6.1% 増
	歳出	4 億 7,392 万 7,804 円	5.5% 増

一般会計

歳 入

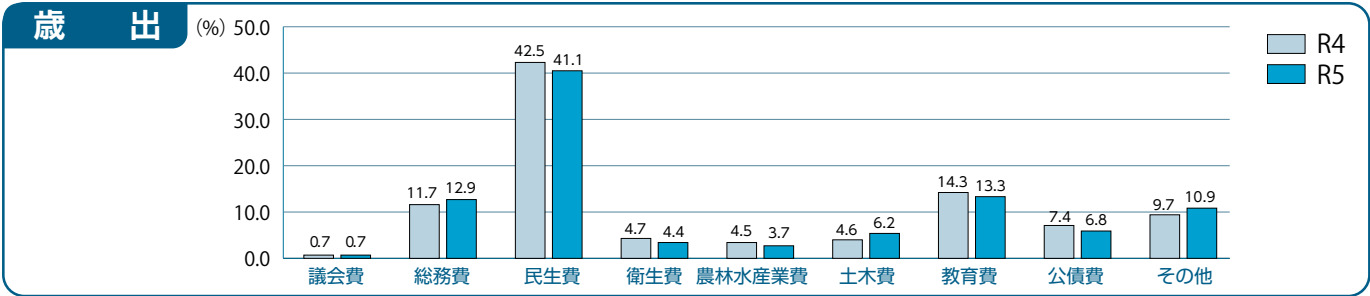
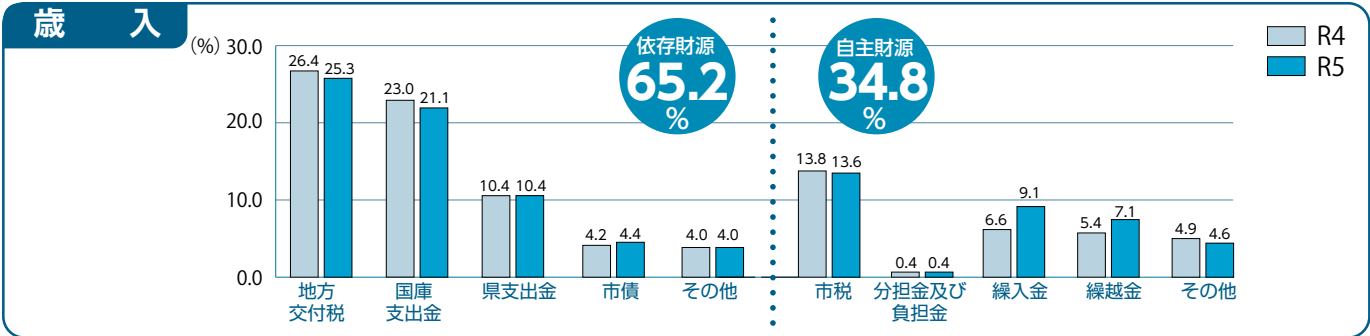
科 目	歳入額	構成比(%)
1 市 税	42億4,693万1,249円	13.6
2 地 方 譲 与 税	1億2,359万円	0.4
3 利 子 割 交 付 金	71万1,000円	0.0
4 配 当 割 交 付 金	901万2,000円	0.0
5 株式等譲渡所得割交付金	1,005万6,000円	0.0
6 法 人 事 業 税 交 付 金	4,983万8,000円	0.2
7 地 方 消 費 税 交 付 金	9億3,063万1,000円	3.0
8 ゴルフ場利用税交付金	7,319万1,044円	0.2
9 環 境 性 能 割 交 付 金	1,272万3,000円	0.0
10 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 助 成 交 付 金	1,195万6,000円	0.0
11 地 方 特 例 交 付 金	5,416万円	0.2
12 地 方 交 付 税	79億1,909万7,000円	25.3
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	256万8,000円	0.0
14 分 担 金 及 び 負 担 金	1億3,563万3,190円	0.4
15 使 用 料 及 び 手 数 料	2億1,964万358円	0.7
16 国 庫 支 出 金	65億8,241万9,145円	21.1
17 県 支 出 金	32億4,602万2,156円	10.4
18 財 産 収 入	1億7,678万5,634円	0.6
19 寄 附 金	3億5,974万4,200円	1.2
20 繰 入 金	28億3,836万1,000円	9.1
21 繰 越 金	22億3,414万2,741円	7.1
22 諸 収 入	6億4,610万9,008円	2.1
23 市 債	13億7,170万円	4.4
歳入合計	312億5,502万1,725円	100.0

歳 出

科 目	歳出額	構成比(%)
1 議 会 費	2億567万7,418円	0.7
2 総 務 費	37億3,338万1,370円	12.9
3 民 生 費	118億6,465万7,960円	41.1
4 衛 生 費	12億5,915万9,088円	4.4
5 労 働 費	2,610万5,018円	0.1
6 農 林 水 産 業 費	10億5,455万6,849円	3.7
7 商 工 費	2億90万4,344円	0.7
8 土 木 費	17億9,016万9,860円	6.2
9 消 防 費	6億1,127万4,000円	2.1
10 教 育 費	38億4,313万2,312円	13.3
11 災 害 復 旧 費	408万4,190円	0.0
12 公 債 費	19億7,578万4,955円	6.8
13 諸 支 出 金	23億905万1,254円	8.0
14 予 備 費	0円	0.0
歳出合計	288億7,793万8,618円	100.0

※構成比は小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、
合計が 100 とならない場合があります。

対前年度款別構成比



企業会計決算

		収 入	支 出
水 道 事 業 会 計	収益的収入及び支出	11 億 7,291 万 4,200 円	10 億 5,148 万 7,223 円
	資本的収入及び支出	4 億 5,076 万 8,000 円	6 億 1,256 万 1,440 円
下 水 道 事 業 会 計	収益的収入及び支出	12 億 7,586 万 6,019 円	10 億 70 万 2,732 円
	資本的収入及び支出	7 億 3,341 万 1,760 円	10 億 4,563 万 7,812 円

普通会計 財政指数の推移

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	対前年度比較
財 政 力 指 数	0.37	0.37	0.37	0.00
経 常 収 支 比 率	80.3%	85.2%	87.9%	2.7%
実 質 収 支 比 率	10.3%	16.0%	16.0%	0.0%

- ① 財 政 力 指 数

地方公共団体の財政上の能力を示すもので、数値は当年度を含む3カ年度の単純平均値である。この指数が高ければ高いほど財源に余裕があるとされている。
- ② 経 常 収 支 比 率

財政構造の硬直度や弾力性を示すもので、この比率が低いほど経常余剰財源が大きく、財政構造に弾力性があるとされている。通常、70～80%に分布するのが標準的とされている。
- ③ 実 質 収 支 比 率

地方公共団体の標準的な一般財源の財政規模（標準財政規模）に対する割合で、3～5%程度が望ましいとされている。

認定の反対討論

認定第1号 令和5年度南城市一般会計歳入歳出決算の認定について
以下の通り、一名（松田兼弘議員）の反対討論がありましたが、採決の結果、賛成多数で可決となりました。

● 主な反対討論

歳出で、税金の納入率は、市民税90.6%、固定資産税、96.1%、軽自動車税95.6%となっている。市民は、物価高騰の中にあっても南城市の市政を支える税金を納める義務を十分果たしている。

一方、歳出では、不用額予算の未執行が目立つ。わざわざ予算化したにも関わらず未執行というのは、予算化の点検や調査が甘かったのではないかと。特に、教育部門で任用職員が確保できていない。

市民の福祉の部分には十分配慮されてない、そういう中での不用額を出していないか？ということでは、市民は納得はできない。決算の認定は帳簿締めたということだが、次年度への教訓を引き出すことができる。次年度への奮起を求める。

第 5 回臨時会（8 月 8 日）

【提案理由】南城市ハラスメント条例について、7 月 22 日の特別委員会において、全会一致で上程するものと決定し、提出する。

南城市ハラスメント防止条例

職場におけるハラスメントは、被害者の能力発揮を著しく制限するにとどまらず、当事者相互の信頼関係を破壊し、組織全体の円滑な業務遂行を阻害して、ひいては行政サービスの低下による市民への不利益をもたらしかねない重大な人権侵害行為である。

このような問題を発生させないためには、社会的規範に従い、ハラスメントに関する知識を深め、ハラスメントの防止に取り組むことで、良好な職場環境を確立しなければならない。

いずれも全体の奉仕者である市長等、議員及び職員は、職場におけるハラスメントを防止し、健全で風通しの良い職場環境を確立することを決意し、この条例を制定する。

（目的）

第 1 条 この条例は、市長等、議員及び職員が身分、職位及び職責にかかわらず、互いに信頼し、人権を尊重することで、もって職場におけるハラスメント防止のための措置及びハラスメントに起因する問題への被害者に配慮した適切な対応を行うことにより、それぞれの能力を発揮することができる良好な職場環境を確立することを目的とする。

（定義）

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- （1）市長等 市長、副市長及び教育長をいう。
- （2）議員 市議会議員をいう。
- （3）職員 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 3 条第 2 項に規定する一般職に属する職員（同法第 22 条の 2 第 1 項に規定する会計年度任用職員、同法第 22 条の 3 第 4 項に規定する臨時的任用職員及び地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律（平成 14 年法律第 48 号）の規定に基づき任期を定めて採用された職員を含む。）で、本市に勤務する者をいう。
- （4）ハラスメント セクシュアル・ハラスメント、妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント、パワー・ハラスメントその他の誹謗、中傷、風評等により人権を侵害し、又は不快にさせる行為をいう。
- （5）職場 職員がその職務を遂行する場所（出張先その他職員が通常業務を遂行する場所以外で実質的に職場と同視すべき場所等を含む。）をいう。

（市長等の責務）

第 3 条 市長は、職員がその能力を十分に発揮できる職場環境を確保するため、市長等及び職員に対しハラスメントの防止に関する研修等を行い、ハラスメントに対応する相談、調査及び審議等に関する体制を整備するとともに、ハラスメントに起因し職員の職場環境が害され、又は職員に不利益が生じた場合は、必要な措置を迅速かつ適切に講じなければならない。

2 副市長は、市長を補佐し、前項に規定する措置等とともに実施しなければならない。

3 教育長は、教育行政の運営において、この条例の目的を実現するよう、その職務を遂行しなければならない。

（議長の責務）

第 4 条 議長は、議員に対しハラスメントを防止するため必要な研修等を行い、ハラスメントに起因する問題が生じた場合は、必要な措置を迅速かつ適切に講じなければならない。

(議員の責務)

第5条 議員は、市民の代表者として、市政に携わる権能及び責務を自覚するとともに、常に高い倫理観を持ち、ハラスメントの防止に努めなければならない。

(職員及び所属長の責務)

第6条 職員は、互いの人格を尊重し、職務遂行上の対等なパートナーであることを認識し、ハラスメントの防止に努めなければならない。

2 所属長は、良好な職場環境を確立するため、ハラスメントの防止に努め、ハラスメントに起因する問題が生じた場合においては、迅速かつ適切に対処するとともに、ハラスメントに係る調査等に協力しなければならない。

(ハラスメントの禁止)

第7条 市長等、議員、職員及びその他本市に勤務する全ての者は、ハラスメントが個人の尊厳を不当に傷つけ、人権侵害に当たることを理解し、他者に対しハラスメントを行ってはならない。

2 前項の規定は、市の各機関を役務の提供先とする労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和 60 年法律第 88 号）第 2 条第 2 号に掲げる派遣労働者、市の各機関と業務委託契約その他の契約を締結している事業等に従事する労働者及び企業、団体等から派遣されている行政実務研修員に対する関係においても同様とする。

(外部相談窓口)

第8条 市長は、申出に対応し、その円滑かつ公正な解決を図るため、外部相談窓口を設置するものとする。

(相談申出等の手続)

第9条 職場におけるハラスメントを受けた者は、市の設置する外部相談窓口にはハラスメントの相談を書面、口頭又はこれに準じた手段により申出ることができる。

2 前項の規定による申出は、現実にはハラスメント事案が発生した場合に限らず、その発生のおそれがある場合にも行うことができる。

3 外部相談窓口は、申出について調査が必要と判断した場合、速やかに市長に報告しなければならない。

(第三者委員会)

第10条 市長は、ハラスメントの事実関係の申出があった場合、円滑かつ公正な解決を図るため、第三者委員会を設置することができる。

2 委員の人選に当たっては、見識を有する専門機関へ依頼し、委員会を構成するものとする。

(プライバシーの保護及び秘密の保持)

第11条 外部相談窓口の相談員及び第三者委員会の委員は、ハラスメントの当事者及び関係者のプライバシーに十分配慮し、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(不利益取扱いの禁止)

第12条 市長等、議員又は職員は、ハラスメントに関する相談等を申出たことを理由として、当該職員に対し不利益な取扱いをしてはならない。

(申出件数の公表)

第13条 市長は、ハラスメントに関する当該年度の前年度の申出件数を公表するものとする。

(委任)

第14条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長又は議長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第8条及び第9条の規定は、令和6年10月1日から施行する。

※次ページにこの条例に対する討論があります

質疑はなく、1 名（宮城尚子議員）の反対討論と 3 名（松田兼弘議員、仲間光枝議員、銘荻哲次議員）の賛成討論があり、採決により賛成多数で可決されました。

●主な反対討論

大切な人権を守るための条例を策定するにあたって、条例の素案提案からたった一度、3 時間という短時間における特別委員会内で審議は、あまりに不十分で、執行部との条例調整が事前に行われた比重と比較すると、非常に乱暴なやりかたではなかったかという疑問が残る。条例案について、外部識者からの意見やアドバイスを得よう求めたが却下され、客観的、専門的な精査がかけられていない。これらのことに対し、再審議を求めたが却下され、以下の十分な審議が行われなかった。

- ・ 識者による見解について個人的に見解を求めたところ、業務委託についても、この条例案に明記することは可能であるとの回答を有識者より得ていた。
- ・ 他の自治体のハラスメント防止条例において明文化されている、当事者以外にハラスメントを目撃、把握した者も相談窓口対象となることが、条例ではなく、執行部へのお願いレベルとしての規則の中での明文化にしかできなかった。
- ・ 本来、アンケート結果についての解析などは、以降、第三者委員会に委ねるにせよ、条例制定以前に、優先事項として我々特別委員会が何をすべきか、しっかりと論議されないまま、少しでも早くという言葉の元に、条例制定をとのことであったが、本来は、アンケートによって明らかになった被害者、昨年12月の疑惑発覚以降もセクハラが行われていることを明記したアンケートがあったことに対して、被害者救済など特別委員会がすべきことについてを議論することが先だったと考える。

●主な賛成討論

- ・ 1 つ目に、人権を尊重し、擁護し人権侵害を許さない。2 つ目に、市長や特別職、議員もハラスメント禁止の対象となっていること。3 つ目に、職場環境配慮義務と、南城市の使用者責任を明確にしていること。この 3 つの点から賛成する。一方、派遣・委託契約で働く職員は条例の対象にならず、規制等での対応とするということに問題を残している。労働施策総合推進法には、職場におけるハラスメント措置については正規職員のみならず、パートタイム・契約職員も事業主に防止措置を講ずる義務化をうたっている。立場の弱い派遣・委託契約職員も人権侵害を許さない、人権擁護の視点を条例に位置づけることを、次の議会に提案していきたい。
- ・ 業務委託先社員等、市の直接雇用でない方々については、条例で対象にすることは法的に困難であるとの理由から、別途、市の規定等で盛り込むよう働きかける方針となった。今後、可能な情勢になれば、条例の中で、市役所で働く全ての人を対象とする旨をしっかりと明記する必要があると思うし、時代の要請として、いずれそうなっていくものと期待する。
- ・ 今回の条例が、あくまでもゴールではなく、スタートと捉えている。市職員規定や委託事業者等の契約を早急に改訂し、市役所で働く全ての職員にとって、よい職場環境をつくるために迅速に対応することを望む。

第 6 回定例会（9 月 2 日～9 月 25 日）

議
案ピ
ッ
ク
ア
ッ
プ

議案第 50 号 国保年金課

南城市国民健康保険条例の一部を改正する条例

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律による国民健康保険法の改正に伴い本条例を改正する必要がある、令和 6 年 12 月 2 日から被保険者証が廃止されることに伴い、被保険者証の返還に応じない者に対する過料規定が削除されるための一部改正です。

議案第 51 号 こども相談課

南城市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例

沖縄県こども医療費助成事業補助金交付要綱の改正に伴い、南城市子ども医療費助成条例を改正する必要がある、医療機関等からの請求について「3 年以内」に請求すべき規定を民法の消滅時効見直し等により「5 年以内」に引き上げるための一部改正です。

議案第 52 号 こども相談課

南城市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例

沖縄県母子及び父子家庭等医療費助成事業実施要綱の改正に伴い、南城市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例を改正する必要がある、令和 6 年 4 月から養育者本人の医療費助成まで対象を拡大するための一部改正です。

議案第 53 号 生涯学習課

南城市附属機関に関する条例の一部を改正する条例について

南城市中学校部活動地域移行検討委員会の設置に伴い、南城市附属機関に関する条例の一部改正です。

附属機関の名称	南城市中学校部活動地域移行検討委員会
附属機関の属する名称	教育委員会
担任する事務	中学校部活動地域移行に関すること

議案第 54 号 都市計画課

南城市都市計画マスタープラン（改定版）の策定について

南城市都市計画マスタープラン（改定版）を策定することについて、南城市議会基本条例の規定により、議会の議決を経る必要があり、全会一致で可決されました。

議案第 55 号 施設管理課

側溝転落事故に対する和解等について

事故発生時の詳細 令和 2 年 8 月 17 日午後 8 時頃、南城市大里字仲間（仲程区）の市道をウォーキング中に側溝に転落し受傷、入院。

過失割合 過失割合について、南城市 3、当事者 7 で合意し和解した。

事故名 側溝転落事故

損害賠償支払者 南城市

損害賠償額 115 万 1 千 339 円（全国町村会総合賠償保険により支払う）

事故発生場所については、安全対策を実施済みです。



▲対策前



▲対策後

議案第 56 号
教育施設課

R 6 大里南小学校校舎増築工事（建築）請負契約について

請負契約の締結については、南城市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議決を求められ、全会一致で可決されました。

契約方法 指名競争入札

契約金額 3 億 6,300 万円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 3,300 万円）

契約相手 光南建設（株）・（株）小波津組・（有）大一土建特定建設工事共同企業体

議案第 57 号
教育施設課

R 6 馬天小学校屋外環境整備工事請負契約について

請負契約の締結については、南城市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を経る必要があるためです。

契約方法 指名競争入札

契約金額 1 億 5,325 万 2 千円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 1,393 万 2 千円）

契約相手 （株）ぐすく建設・（株）日光建設特定建設工事共同企業体

議案第 64 号
教育指導課

南城市立小中学校公立学校情報機器整備事業の物品売買契約について

情報機器（タブレット端末）の物品売買契約について、議会の議決が求められ、全会一致で可決されました。

契約方法 一般競争入札

契約金額 2,174 万 1,720 円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 197 万 6 千 520 円）

契約相手 リコージャパン株式会社デジタルサービス営業本部沖縄支社沖縄営業部

議案第 65 号
教育指導課

小学校指導書及び指導資料物品売買契約について

本来、議会に付すべき物品売買契約が議会の議決を経ず締結されていたため、議会の追認が求められ、採決の結果、賛成多数（反対 1 名）で可決されました。

契約方法 随意契約

契約金額 2,225 万 1 千 240 円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 202 万 2 千 840 円）

契約相手 沖縄県教科書供給株式会社

総務福祉委員会関連

- 南城市ハラスメント事案に関する第三者委員会経費（総務課） 274 万 1 千円
弁護士 2 名、社会保険労務士 1 名、公認心理士 1 名、医師 1 名の合計 5 名で構成。
報償費、食糧費及び委託料（会議録作成・外部相談窓口）です。
- 久高島特産品販路拡大事業（まちづくり推進課） 1,204 万 1 千円
久高島の特産品は現地における観光客を対象とした販売が主だが、コロナ禍や軽石漂着等により、観光客が島へ渡れなくなり売り上げが大幅に減少した経験を踏まえ、オンライン販売や本島内での販売箇所を増やすことに取り組みます。今年度は既存商品の販路拡大、EC サイトの改修、商品開発のための基礎調査等を実施します。
- 移住定住及び空き家利活用事業（まちづくり推進課） 838 万 4 千円
南城市の空き家率は全国平均及び県平均を上回る約 14.3% で県内で 2 番目に高い（南城市の空き家総数 2,490 戸）が、活用は年間 4～5 件にとどまっているため、空き家の活用を促進する必要があります。今年度は地域おこし協力隊インターン、空き家等実態調査を実施します。
- 避難行動要支援者個別計画作成業務（生きがい推進課） 108 万 6 千円
避難行動要支援者が、迅速かつ的確に避難することができるように、あらかじめ各々に「避難場所」、「避難支援者」等を定める個別計画書を作成することで、防災・避難体制の整備、支援策の充実を図ります。
- 保育士派遣委託（こども保育課） 1,396 万 3 千円
大里こども園において、産休病休代替分の職員を募集しているが、応募が無く人材の確保に苦慮していることから、保育士派遣委託業務にて早急に代替職員の確保を行います。

産業教育委員会関連

- さとうきび安定生産確立対策事業補助金（産業振興課） 1,412 万 8 千円
さとうきび農業機械（ハーベスター）の新規導入を支援し、収穫作業の省力化を図り、生産性向上と経営安定につなげる為の事業で、今回は市内事業者にて 2 台の購入申請がある為の補正です。
同類の事業で、耐用年数が経過したハーベスターに対して修繕を行う、さとうきび収穫機械機能向上支援事業補助金 361 万 9 千円も補正しています。
- 南城型 6 次産業化事業支援金（産業振興課） 201 万円
安価で取引きされている「経産牛」の肥育を推進し、飼料購入費の一部を助成することで、繁殖牛農家等の経営安定を図る事業で、当初 15 頭だった予定が応募多数により 30 頭に増えたことによる補助金の増額です。
- 飼料用さとうきび等肥培管理委託業務（産業振興課） 424 万 9 千円
循環型農業として耕作放棄地を利活用し飼料用さとうきび等の栽培を行うことで、糞尿を肥料として農地に還元し、飼料代の低減および農家の負担軽減につなげる事業で、今回は飼料用さとうきび等の圃場拡大に伴う委託料の増額です。
- 馬天くじら公園遊具・ベンチ修繕、新開児童公園ベンチ修繕工事（施設管理課） 79 万 5 千円
- 大里城址公園ネット遊具張替え工事（施設管理課） 418 万円
経年劣化、老朽化した遊具等の修繕工事です。
- 佐敷中学校プールろ過装置修繕工事（教育施設課） 273 万 7 千円
老朽化により装置の一部が破損していることから、修繕工事を行います。

〔令和 6 年第 6 回 9 月定例会〕

補正予算の概要

会計名称		補正額	補正後予算額	議案番号
一般会計		19 億 6,099 万 4 千円	308 億 6,311 万 7 千円	58
後期高齢者医療特別会計		2,516 万 4 千円	5 億 9,485 万 2 千円	59
下水道事業会計	収益的収入	1,040 万 6 千円	12 億 4,326 万 2 千円	61
	収益的支出	1,040 万 6 千円	10 億 9,191 万 8 千円	
	資本的収入	776 万 9 千円	4 億 8,951 万 5 千円	
	資本的支出	776 万 9 千円	7 億 7,389 万 6 千円	

※国民健康保険事業特別会計は補正なし、水道事業会計は債務負担行為のみの補正のため補正後予算額に増減なし。

議案番号	件 名	議決 結果
第 5 回臨時会（8 月） 会期日程：令和 6 年 8 月 8 日（木） 1 日間		
発委第 13 号	南城市ハラスメント防止条例	原案可決
第 6 回定例会（9 月） 会期日程：令和 6 年 9 月 2 日（月）～ 25 日（水） 24 日間		
報告第 4 号	専決処分の報告について	報 告
報告第 5 号	専決処分の報告について	報 告
議案第 50 号	南城市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 51 号	南城市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 52 号	南城市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 53 号	南城市附属機関に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 54 号	南城市都市計画マスタープラン（改定版）の策定について	原案可決
議案第 55 号	側溝転落事故に対する和解等について	可 決
議案第 56 号	R 6 大里南小学校校舎増築工事（建築）請負契約について	可 決
議案第 57 号	R 6 馬天小学校屋外環境整備工事請負契約について	可 決
議案第 58 号	令和 6 年度南城市一般会計補正予算（第 3 号）について	原案可決
議案第 59 号	令和 6 年度南城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について	原案可決
議案第 60 号	令和 6 年度南城市水道事業会計補正予算（第 1 号）について	原案可決
議案第 61 号	令和 6 年度南城市下水道事業会計補正予算（第 1 号）について	原案可決
議案第 62 号	令和 5 年度南城市水道事業会計余剰金の処分及び決算の認定について	可決・認定
議案第 63 号	令和 5 年度南城市下水道事業会計余剰金の処分及び決算の認定について	可決・認定
議案第 64 号	南城市立小中学校公立学校情報機器整備事業の物品売買契約について	可 決
議案第 65 号	小学校指導書及び指導資料物品売買契約について	可 決
認定第 1 号	令和 5 年度南城市一般会計歳入歳出決算の認定について	認 定
認定第 2 号	令和 5 年度南城市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
認定第 3 号	令和 5 年度南城市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
陳情第 13 号	乳幼児の「命と健康を守る」為の寄り添い支援体制についてに関する陳情について	趣旨採択
陳情第 14 号	要請書について	採 択
陳情第 15 号	地元産品奨励及び地元企業優先使用について（要請）	採 択
陳情第 16 号	県産品の優先使用について（要請）	採 択
発委第 14 号	子どもの医療費自己負担設定で評価する保険者努力支援制度の見直しと国庫負担の増額で国保財政の改善を求める意見書について	原案可決
	閉会中の継続審査申し出について（総務福祉委員会）	決 定
	閉会中の継続調査申し出について（総務福祉委員会・産業教育委員会・南城市役所内におけるハラスメントに関する特別委員会）	決 定
	議員派遣について	決 定

で決まったこと

議員別表決状況

(○：賛成、×：反対、棄：棄権、欠：欠席、除：除斥、無：無効)

内容案内	知念 俊也	徳田 高男	宮城 尚子	高江洲 順達	大城 喜弘	普天間 真也	新里 嘉	西銘 幸太	上地 寿賀子	松田 兼弘	仲間 光枝	島袋 裕介	銘苅 哲次	森山 悟	宮城 秋夫	運天 貴也	平田 安則	安谷屋 正	中村 直哉
詳細は P4-6	○	×	×	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	採決なし																		
詳細は P7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
詳細は P7-8	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
詳細は P8	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
詳細は P9	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
詳細は P8	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	
詳細は P2-3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
詳細は P23	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	採決なし																		

※議長の場合、過半数議決については、議決に加わる権利（表決権）はなく、可否同数の場合に決定する権利（裁決権）があります。



ひら た やす のり
平田 安則

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



質 グローバル企業の市内出店について

どのように世界的な企業力を活用して市の発展に結びつけていくのかと交通渋滞対策について伺う

答 県道の3車線化等を県に要請に行く予定です

●政策調整監(兼)企画部長 泉 直人

市産品を国内外に売り出す大きなチャンスと捉えており、市内事業者と連携し販路拡大に取り組んでいきたい。又、来店客を市内観光スポットへ誘導し、市内を周遊させることで、カフェや飲食店などの業績向上を図り、市内全域の活性化に向けた取組に努めていきたい

●教育長 具志堅 兼栄

体験をすることで、いろんな知識を身につけることになりますので、学校長と話し合い総合学習等で活用できるように対応をしていきたい

●土木建築部長 玉那覇 勲

市長の指示があり、南部東道路5工区の早期供用開始、親慶原交差点のラウンドアバウト化、県道3車線化等を県に要請に行く予定です

質 佐敷海岸海辺のまちづくり構想について

協議進捗状況を伺う

答 新開護岸は令和8年度から工事着手

●土木建築部長 玉那覇 勲

天の浜ゾーン、馬天児童公園と連携した水辺空間とした整備検討

新開ゾーン、護岸の老朽対策として令和8年度から工事着手する計画

兼久・佐敷ゾーン、河口閉塞対策、導流堤整備は河川管理者の市が行うものである

築島整備は、戦後処理対策として国に措置を求めていくのか、それが困難であれば県海岸事業で対応可能か判断する

富祖崎ゾーン、河口閉塞の原因マングローブの除去を行っており、老朽護岸は、佐敷マリーナまで老朽化調査、健全度評価を県で行う予定

佐敷マリーナ跡地は、開発事業者の提案を受け仲伊保区と連携し検討しています

※ 他に、南城市政20周年事業、自動運転バスの実証運行、新里、外間地区の課題について質問しました



みや ぎ しょう こ
宮城 尚子

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



質 市長セクハラ疑惑に関連して

特別委員会が実施したハラスメントに関するアンケートでは、古謝市長から9件のセクハラを受けたことが申告されている。どのような見解を持ち対応を行なってきたか

答 以下の通り

●総務部長 新垣 郷太

第三者委員会においてアンケートの結果等に対する分析、調査、再発防止策等の提言が行われることから、提言内容等を踏まえ所要の対策を講じていきたい

再質 アンケートでは、「腰、お尻、胸を触られた。キスされた。この件が取り沙汰された後もほかの職員のいる前でふざけて体を触ってきた。上司に相談したし、何の解決にもなりませんでした」(中略)などの回答があるが事実か

再答

●市長 古謝 景春

そのようなことはございません。

再質 職員の皆さんが嘘をついているという認識でよろしいか

再答

●総務部長 新垣 郷太

そう考えてはおりませんがこの件については第三者委員会でアンケートの中身を検証していただくということで予定しております

再質 日弁連のガイドラインによると、地方公共団体における第三者委員会の事務局は、調査対象に利害関係のない部署に所属する職員をもって充てることが望ましいとある。総務部は市長と非常に密接な近い位置にあるが?

再答

●総務部長 新垣 郷太

議会事務局のほうとも調整を行いながら、利害関係があるということが判断されるのであれば、庁内で検討しながら部署のほうについては対応していきたいというふうに考えます。

※ この他、コストコ関連、子育て支援関連について質問しました



あだに や
安谷屋 正

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



うん てん たか や
運天 貴也

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



質 道路整備について

コストコ開業により、交通状況が激変していることから道路網整備について以下に伺う。

- ① 南部東道路（5工区）完了予定時期と全線開通予定時期及び工事進捗率
- ② 側道は、佐敷・玉城にまで整備することが望ましいと考えるが見解を伺う
- ③ 那覇空港自動車道への直接乗り入れの交渉状況
- ④ 喜良原新里長作原線の供用時期
- ⑤ 親慶原交差点及び糸数入り口交差点のラウンドアバウト化への見解
- ⑥ つきしろ入口近く、県道137号線垣花側の歩道未整備区間の歩道設置への見解

答 以下の通り

●土木建築部長 玉那覇 勲

- ① 5工区については、現時点での供用開始時期は未定であると聞いている。全線開通、暫定2車線併用時期については、2020年代後半を見込んでおり、工事進捗率は、令和6年3月末時点で約51%となっている
- ② 佐敷・玉城インターチェンジまで設置することは、本事業では厳しいとの返事であった
- ③ 現在、都市計画の変更中であり、実現に向けて実施設計等を行っていると言っている
- ④ 令和10年度供用開始を目指して取り組んでいる
- ⑤ 親慶原交差点については、沖縄県等と協議していきたいと考えている
糸数入り口交差点については喜良原新里長作原線の供用開始後に、必要があれば協議を進めていきたい
- ⑥ コストコ開店に伴い交通量が増加していることから、歩行者の安全確保に向けて県と調整していきたい

☆要望

私達が県から聞いた5工区の開通予定は令和8年度とのことであった。県と調整し早期開通に努めていただきたい。

質 市内環境について

待望のコストコがオープン。多くの買物客が集中し、市内周辺道路が大渋滞となり、市民生活や事業者には様々な影響があったと思われます。以下伺う

- ① 市民、事業者への影響について
- ② 緊急車両の影響について
- ③ 期待される経済効果について

答 市民生活や経済活動にも影響があった

●政策調整監（兼）企画部長 泉 直人

- ① 店舗駐車場が想像以上に早く満車となり、路上駐車や渋滞が発生。公共交通機関、通勤や通学、また帰宅困難者や近隣店舗への出入りなど、市民生活に大きな影響が生じた
- ② 救急車が通常より到着が3分遅れた事案が1件
- ③ コストコの買物客へ観光案内や市内の魅力を発信するシティープロモーションを強化し、観光の促進や地域全体の経済活性化を図ることができると考えている

再質 渋滞対策として、親慶原交差点から垣花入り口交差点の一直線の区間を、中央線変移の3車線化に改良が出来ないか伺う

再答

●市長 古謝 景春

路側帯が広いですから、3車線化は可能と思う。県に要請していく

質 市民サービスについて

南城市公式LINEは、市内の様々な情報が発信され、市民サービス向上に繋がっている。

- ① 各区・自治会の区長等からの放送やお知らせを伝える発信サイトの開設が出来ないか伺う
- ② 緊急情報をスマートフォンへ音声伝達する個別受信機システムの進捗状況を伺う

答 簡易的な情報発信サイトは開設出来ると考えている

●政策調整監（兼）企画部長 泉 直人

- ① 音声の発信は厳しいが、メッセージや画像、PDFなどの発信は可能。既に行っている自治会もある

●総務部長 新垣 郷太

- ② 沖縄県へ石油備蓄施設立地対策等補助金を活用し事業申請を今年度行い、交付決定の通知を受けている



まつ だ けん ひろ
松田 兼弘

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



しん ざと ただし
新里 嘉

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



質 会計年度任用職員の雇用安定と処遇改善について

- 1、安定した雇用の継続を求めます。
- 2、正規職員に準ずる賃金、手当、休暇等の処遇改善を求めます。

「雇用に不安がなく、安心して、ずっといい仕事をしたい」と、切実な声であります。国と自治体による非正規公務員の雇用や処遇のあり方が社会問題化する中でそれらの指摘を受け2020年4月より雇用・処遇改善を目的とする「地方公務員法及び地方自治法改正」により会計年度任用職員制度の運用が始まりました。

南城市において多岐にわたり行政の重要な担い手となっております。

- (1)再度の任用においては本人の継続の意思確認のうえ公募によらず勤務実績に基づく能力実証による任用継続すべきです。継続任用を求めます。
- (2)会計年度任用職員の約8割が女性であり賃金は年収で正規職員の3分の1。時給は、最低賃金ギリギリにある。早期の改善を求めます。

答 継続雇用の観点もある

●総務部長 新垣 郷太

- (1)継続的な雇用の確保という観点もありますが公募による応募する機会も広く設ける必要もあるというふうにも考えております。
- (2)令和6年度より勤勉手当の支給も始まっており人事院勧告に基づく給与改定も(正規)職員同様に実施していることから改善は行われるものと認識しています。

質 県道の植栽管理について

県道137号線馬天小学校付近の街路樹が電線を遮るように繁茂し居住環境を阻害しています。早期の伐採を求めます。

答 南部土木事務所へ要請

●土木建築部長 玉那覇 勲

住宅地へ越境し歩行者の安全や車両へ支障をきたしていると認識しています。南部土木事務所へ再度要請してまいります。

質 コミュニティースクールについて

この事業の強化、推進のためにも、PTAや学校支援ボランティア団体等を枠組みの中に入れる組織改編(統一)を提案するが、所見を伺います。

答 以下の通り

●教育部参事 中上 郁夫

組織改編は適切ではないと考えている、しかしながら地域の力は大事であります、PTAも含めた各種団体の皆さんも、実際コミュニティースクールの会に入っている方々もいるので、継続して連携をしながら進めていきたい。

質 地域課題について

- ① さしき保育園付近、市道新開一周線冠水対策について伺う。
- ② 市道西江戸東江戸の安全対策は急務である、対策を伺う。
- ③ 市道東江戸線の排水対策、起債事業等を活用し、改良工事が行えないか所見を伺います。

答 対応、検討していく

●土木建築部長 玉那覇 勲

- ① 長年の土砂の堆積が側溝詰まり原因と考える、側溝内の土砂浚渫、清掃等を検討していく。
- ② 除草等の維持管理やポールコーンの設置、段差の解消など、対策を講じていきたい。
- ③ この部分は3年連続で、地方改善施設整備事業にエントリーしているが、不採択が続いている、いろいろな開発計画のある場所でもあるので、早急な対策が必要であり、可能な起債等を検討していきたい。

質 脱炭素社会実現に向けて

庁舎屋上以外の公共施設でも、太陽光発電システムの導入は検討しているのか、是非とも推進していくべきだと考えるが所見を伺います。

答 検討していく

●総務部長 新垣 郷太

庁舎へ設置している発電システムの運用開始後、電気料金や二酸化炭素排出量の削減効果を検証し、他公共施設等への導入を検討していきたい。

※ 他、学習支援について、障がい者雇用についての質問も行いました。



ふ てん ま しん や
普天間 真也

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。



みや ぎ あき お
宮城 秋夫

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。



質 南城市青年連合会について

去った6月の連合会総会にて、同会の休会が決定しました。そこで以下について伺う

- ① 休会原因の市としての所見
- ② 今後、連合会所有の備品の貸出しの所見
- ③ 独自で行っていたエイサー祭り、新春マラソン大会、サンタクロース事業の今後の運営
- ④ 連合会の令和5年度残余金の処理方法

答 以下の通り

●教育部長 宮城 光也

- ① 各青年会へ青年連合会長や事務局を担える人の呼びかけを行ったが声が上がらなかったとの報告を受けている。休会することは教育委員会としても残念である
- ② 生涯学習課の所管で管理し、備品の貸出しについては対応する
- ③ 休会したことに伴い事業も実施されないものと考えている
- ④ 残金については当面の間は生涯学習課で預かり、同会が再開することとなった場合に備えたい

質 県道86号線、大城集落センター前T字路について

- ① 今後、当該交差点への信号機設置は行う予定があるのか
- ② 市道から県道に向かって左側のゼブラゾーンの設置理由

答 支障をきたす場合には関係機関と調整していきたい

●土木建築部長 玉那覇 勲

- ① 信号機の設置計画はないが事業完了後に交通量が増え、支障をきたす場合には関係機関と調整していきたい
- ② ゼブラゾーンは県道86号線への左折専用レーンとして計画している

質 冠水被害対策について

6月11日から14日にかけて、雄樋川周辺の生活道路で多くの冠水被害が発生した

- ① 発言事項2の交差点の冠水の要因
- ② 今後、雄樋川周辺の雨水排水対策は

答 根本的な対策は雄樋川の整備が必要

●土木建築部長 玉那覇 勲

- ① 排水の放流先である雄樋川において、大雨時に水位が高くなり、交差点からの排水が放流できず、満水状態になることが要因
- ② 根本的な対策は、雨水排水の放流先である雄樋川の整備が必要であると考えております

質 中学校部活動の地域クラブ活動移行について

文科省及びスポーツ庁は少子化、学校の働き方改革が進む中、中学校部活動の地域移行に向けて検討されていて、南城市は沖縄県の中でモデル地区となっている。生徒と教員の双方にとって望ましい部活動にすべきである。①市の取組状況②スポーツ庁からの補助金③地域移行の検討委員会設置④市内中学校部活動の外部指導員の配置状況について伺う

答 諸課題を克服し、子どもたちのためにしっかりと対応したい

●教育部長 宮城 光也

- ① 地域移行に向けた関係団体の実態調査及び生徒、保護者そして教員等へアンケートを実施。課題は人材確保や財源確保、関係団体との連携等
- ② 令和5年度142万円、令和6年度283万円
- ③ 学識経験者、中学校校長及び保護者等12名で構成され、現状把握、取組の方向性等について議論する
- ④ 各学校長の判断により30名が配置されている

●教育長 具志堅 兼栄

地域移行に向けて経費、指導者、場所の確保等の課題があるが、教育委員会を中心に進め全庁的な連携で子どもたちが安心して部活動ができる環境づくりに努めたい

質 安全・安心なまちづくりについて

- ① 市の安全・安心への取組状況
- ② 南城市の犯罪情勢
- ③ 防犯カメラの設置状況等について伺う

答 防犯抑止効果の高いものに取り組む

●市民部長 城間 みゆき

- ① 防犯灯設置費用の補助、通学路の安全点検等を実施
- ② 窃盗犯が多く令和5年度は令和元年度に比べて55件増加
- ③ 通学路に25台、公園に2台、学校施設内に19台設置

質 地域課題について

大里高平685-2付近の排水路に通行人が落ちて大怪我をする恐れがあるが排水路の蓋の設置等対策をとるべきではないか

答 現場の状況を確認し対応する

●土木建築部長 玉那覇 勲

- ① 現在ボールコーンが設置されているが、一部破損している。蓋や転落防止策の設置等について現場の状況を確認する



もり やま さとる
森 山 悟

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



なか ま みつ え
仲間 光枝

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



質 コストコ開業につき渋滞対策について

- ① コストコ開業に伴い、渋滞対策について伺う。
- ② 周辺住民、事業所に対しての支障や苦情について伺う。
- ③ 今後も予想される渋滞の緩和対策として、県道137号線垣花交差点から、つきしろ地区向けの右折信号機、時差式信号機の設置、道路右折帯の整備等について伺う。

答 関係機関と連携して対策を実施する

●政策調整監(兼)企画部長 泉 直人

- ① 交通対策会議を主導し、予想される渋滞に対する対策を議論し、交通誘導員の配置、交通誘導看板の設置や交通情報サイトの開設などの対策を実施致しました。
- ② 公共交通機関のスケジュールに影響が出た事、車での通勤に時間を要したこと。帰宅が困難になった事ご意見が寄せられました。事業者への影響としては、コストコ付近の店舗において、出勤が出来ない。店舗への入店が出来ない。注文した資材が渋滞により届かないなどの、ご意見が寄せられております。

●土木建築部長 玉那覇 勲

- ③ 今後の状況を踏まえ、関係機関、道路管理者、警察署等と調整をしていく。

質 県道48号線道路安全性について

- ① 道路標示の白線等が薄くなっているが、今後の対応について伺う。
- ② この交差点については小中学校の通学路である為混雑があり、大変危険性がありますが今後の対策について伺う。

答 今後検討していきたい

●土木建築部長 玉那覇 勲

- ① 今後白線の復旧とその交差点改良も含め、今後の見通しを県の方と検討していく。
- ② 交差点は五差路で結構いびつな交差点になっております。一筆だけ未買収用地があり、今後県と検討していきます。

※ 新開球場周辺整備について

※ 玉城海岸整備についても質問致しました。

令和4年子ども基本法成立、令和5年子ども家庭庁発足と「子どもまんなか社会」の実現を目指して動き出しました。全ての子ども達が健やかに成長できる社会、安心して出産、子育てできる社会にするための努力が求められています。

質 乳児支援について

ミルクや紙おむつ等が買えないなど、困窮を理由にした相談及び支援数と乳児に欠かせない赤ちゃん用ミルクに関する支援強化や、官民連携体制の必要性について本市の見解を伺います。(関連8項目)

答 世帯の状況に応じて対応している

●健康福祉部参事 與那嶺 幹

令和5年度の相談数は13件、支援数11件。産前産後の母子に対し、県との連携事業や独自事業を通して様々な支援を行っているところである。また、民間支援団体との連携も検討していきたい。

質 特定妊婦支援について

令和2年の厚労省調査によると、特定妊婦の数は全国で8千人余、10年間で10倍に急増したとされています。複雑な事情を抱える特定妊婦支援は子どもの命と健康に直結、母子に対し切れ目のない支援が求められます。(関連5項目)

答 対象者の状況に応じて支援を行っている

●健康福祉部参事 與那嶺 幹

信頼関係を形成する事に時間を要する場合もあり、妊娠期から関係機関と連携を図りながら継続的な支援を行っている。

質 教職員の働き方改革について

教員の負担軽減に関して①全国学力・学習状況自校採点、入力作業を行わせない②集団フッ化物洗口をさせないなどの要請があるが、本市の見解を伺います。

答 原点は子どもたちのために何が出来るか

●教育部参事 中上 郁夫

正式な調査結果が出るまでに4ヶ月程度かかるので、その間の授業や補習学習に自校採点は必要と捉えている。また、本市においてフッ化物洗口は実施していない。



め かる てつ じ
銘莉 哲次

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。



質 通学路の安全対策について

通学路の安全対策として学校周辺の歩道・横断歩道のカラー舗装を求めるが、以下の見解を伺う

- ① 大里南小学校交差点、県道77号線横断歩道及び大里南小学校前市道の横断歩道
- ② 大里北小学校前の市道の横断歩道及び歩道
- ③ 船越小学校前横断歩道及び県道48号線横断歩道

答 以下の通り

●市民部長 城間 みゆき

学校付近での横断歩道のカラー舗装については、県内他自治体での事例もあり、また、大里地域内の県道においてもカラー舗装の横断歩道や車道があることから、要望箇所について関係機関と調整していく

再質 教育長の見解を伺う

再答 ●教育長 具志堅 兼栄

カラー舗装の分については、車両からは見やすいとか、発見しやすいという部分もあると思いますので教育委員会としても関係課と協議をしながら、できるだけ推進できればと考えている

質 シュガーホールのベビーケアルームの設置について

昨年の6月定例会にて取り上げたが、進展がなく、今後の進捗を伺う

答 以下の通り

●教育部長 宮城 光也

館内に2つある親子観覧室の一つをベビーケアルームとして活用できるように、カーテンの取付けやドアへの表示等を行った。また、ロビーの一角へも授乳室を2か所設置した

質 奥武島のサバニ建造技術の承継における支援について

サバニ建造技術の保存・承継の支援について積極的に取り組んでいただきたく、見解を伺う

答 以下の通り

●教育部長 宮城 光也

本市では、沖縄美ら島財団に協力し、令和2年度に嶺井尚人氏による祖父、藤一氏のメモや指導、助言の下行われたサバニの建造作業時の映像記録を保存している。サバニの建造技術の保存・継承については、これらの記録を活用していきたいと考えている

※その他、佐敷大里連絡線の安全対策について質問しました



う え ち す が こ
上地 寿賀子

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。



質 保育士の代替について

研修会に参加をする際に代替の保育士を配置することが困難なため、研修会に参加ができない現状があり、代替保育士が必要なことから保育士配置不足数や保育士派遣委託、法人保育園への代替保育士について伺う。

答 保育士配置不足数は37名

●健康福祉部参事 與那嶺 幹

37人不足。大里こども園に産休保育士の代替を派遣会社より派遣予定。研修会参加の際は主任保育士、主幹保育教諭、フリー保育士等で事前に調整し対応。

質 待機児童について

待機児童解消に努めていますが、南城市都市計画マスタープランからも見えてくる本市の更なる活性や雇用など、保育ニーズの高まりが考えられることから伺う。

- ① 直近3年間の待機児童数
- ② 今後の園整備やこども誰でも通園制度について

答 園整備は検討していく。こども誰でも通園制度はニーズあり導入は必要

●健康福祉部参事 與那嶺 幹

令和4年64名。令和5年9名。令和6年16名。
第3期子ども・子育て支援事業計画で検討していく。
こども誰でも通園制度は令和8年度から全国で実施予定、ニーズはあり導入は必要。

質 畜産のふん尿処理施設について

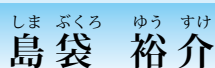
ふん尿処理が負担であり、ふん尿処理施設整備は農家の長年の思いもあり本市も構想に踏み出していることから伺う。

- ① 市内の畜産農家の戸数（種別）
- ② ふん尿処理施設の整備計画や効果、消化液散布について

答 農家の負担軽減や循環型農業、農畜産業振興に寄与していく

●農林水産部長 外間 孝明

酪農19戸、和牛51戸、養鶏6戸、養豚14戸、ヤギ30戸。バイオガスプラント並び堆肥化施設を整備することで、農家の負担軽減に繋がり良質で安定した堆肥が製造可能。メタン発酵後に生成される消化液は全量まぐ面積あり飼料用サトウキビ農地にも散布可能で耕畜連携による循環型農業、農畜産業振興に寄与できる。



質 コストコ開店による影響等について

答 以下の通り

質 地域公共交通について

答 以下の通り

ち ねん とし や
知 念 俊 也



質 保育行政について

- 答** 協議・調整している

質 地域課題について

答 要請していく

コストコ開業時の深刻な交通渋滞が市民生活や地域の経済活動に大きな影響を与えたと認識、今後は必要な情報等が提供できるような取組、南部東道路の早期開通や親慶原交差点及び垣花交差点、コストコ周辺の県道改良など交通基盤の強化を引き続き沖縄県に働きかけ地域との共存を図っていく



とく だ たか お
徳田 高男

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



質 スポーツ行政について

- ① 本市にてeスポーツ推進の取組はあるか
- ② eスポーツを通じて若者と高齢者の世代間交流を促進する取組は可能か伺う
- ③ 公民館等を、eスポーツの実施場所として、高齢者の健康増進を目指す取組は可能か伺う
- ④ eスポーツの認知症予防効果についての認識を伺う
- ⑤ 世界大会を誘致するなど可能か伺う

答 1つの案として今後検討

●政策調整監(兼)企画部長 泉 直人

- ① 令和4年に8回開催
- ② 促進する取組も可能
- ③ 健康増進に対する取組も可能
- ④ 科学的根拠が定かではない
- ⑤ 施設がない為できない

質 尚巴志ハーフマラソンについて

- ① 緊急時の連絡先や救護所、AEDの設置場所の事前周知はどのようになっているか伺う
- ② 子ども達が積極的に参加できるよう、市内の子ども達に割引などできないか伺う

答 以下の通り

●企画部参事 山内 賢

- ① ホームページやSNS、チラシ等で周知していく
- ② 現時点では検討していない

質 相続登記義務化について

今年4月1日から相続登記が義務化されましたが、以下について伺う

- ① 周知、広報を進めているか伺う
- ② 公共事業において所有者不明土地を起因とした業務停滞の事例はあるか伺う
- ③ 相続登記につなげるために、本市では遺族にどのようなサポートを行っているか伺う
- ④ 新たな所有者不明土地を生み出さないためにも、本市では終活に関する取組をしているか伺う
- ⑤ 墓地も登記の対象になるのか

答 以下の通り

●市民部長 城間 みゆき

- ① 公式ホームページや広報紙への掲載、ポスターの掲示により周知を図っている
- ② 事例はない
- ③ 相談があった際には、相続登記義務化の制度説明や関係機関の窓口及び詳細が分かるサイトの紹介を行っている
- ④ 行っていない
- ⑤ 墓地も対象



にし め こう た
西銘 幸太

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



質 南城市内における2次交通の今後の見通しについて

日本版ライドシェアも始まっておりますが、法律的な面も含め、課題が多く見られます。市内へのインバウンドが増えても対応ができていない状況です。

以下伺います

- (1) 市内のタクシー事業者、観光協会、観光事業者、行政を含め、今後の観光対応について、交通会議等を開いてはどうかを伺います
- (2) (1)を踏まえて配車サービスを行える組織をつくってはどうかを伺います
- (3) 宿泊施設などへの今現在できるライドシェアの周知をして、広げるべきではないかを伺います

答 以下の通り

●政策調整監(兼)企画部長 泉 直人

- (1) 前向きに検討していきたいと考えております
- (2) 地域の実情にマッチした交通サービスを見極め判断していきたいと考えております
- (3) (1)同様、関係事業所と連携し、検討してまいります

質 ヤシガニの保護条例について

久高島にはヤシガニが多くおりますが、コロナ以前から来島者による捕獲が確認されており、相当数減っております。

島民が大切にしてきたことを守っていくためにも、ヤシガニの保護条例を作ることはできないかを伺います

答 以下の通り

●市長 古謝 景春

久高島で、総会でこれを制限しようということで、全会一致で決まって、市にその保護をしてくれということであれば条例はすぐ制定できるだろうと思っております

質 漁船漁業のクロマグロの漁獲量について

大幅な漁獲量の引上げを県・国へと要請していただけないかを伺います

答 以下の通り

●農林水産部長 外間 孝明

大幅な漁獲量の引上げには、クロマグロの資源保護という観点からも県や国の管轄になる部分が多いと考えます。市からの要請については、市内の各漁業協同組合と協議してまいります



たか え す じゅんたつ
高江洲 順達

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



質 不用品活用バンクについて

- ① 協定締結済か、その後の進捗は？
- ② 不用品の回収の橋渡しは、南城市が関わらないと成果を上げられないと思うが。

答 職員が関わらなくても、不用品を捨てずに譲るという選択肢を啓発する方法で実施

●市民部長 城間 みゆき

- ① 令和6年9月2日付けで、南城市と㈱ジモティーとのリユース活動の促進に向けた連携と協力に関する協定書を締結し、現在市民への発信の準備を進めている。
- ② 運営については事業者任せ。

再質 実証事業で嘉手納町・中城村は職員が関わって成果を上げている。

再答

●市民部長 城間 みゆき

私たちとしては現時点で関わる予定はございません。市民が分かりやすいように周知し、順序立ててやっていきます。
成功に導けなければ、また考えさせていただきます。

質 特定健康診査行政区組織表彰について

4年連続、40代、50代丁の部を除けば、甲、乙、丙の部の表彰該当なしが続けば制度の見直しが必要と思うが。

答 行政区表彰は、終了する方向

●健康福祉部長 森田 ゆかり

- ④ 平成20年度から開始した特定健康診査行政区表彰につきましては、当初の目標、目的は達成したことから終了する方向で検討。

質 災害に強いまちづくりについて

令和6年4月3日8時58分頃の台湾付近の地震で沖縄本島も津波警報が発令され各人が避難。佐敷区の津波緊急避難場所は、つきしろの宮である。

- ① 春休みにあたり、佐敷小・中学校の児童生徒の避難はなかったが、全校児童生徒の出校時に、そういう場面になったらトイレがなく大混乱をきたしたと予想される。トイレの設置は急務と思うが。

答 以下の通り

●総務部長 新垣 郷太

- ① 安全な指定緊急避難場所にトイレがあることが望ましい。

議会活動・委員会活動

総務福祉委員会

閉会中の継続調査

調査事件

- ① 福祉政策について
- ② 自然災害について
- ③ 財政課題について

産業教育委員会

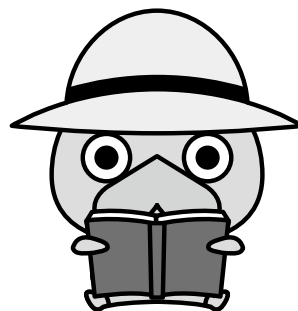
閉会中の継続調査

調査事件

- ① 財政課題について
- ② 自然災害について
- ③ 教育環境について
- ④ 農水産業について

閉会中の継続調査

南城市役所内におけるハラスメントに関する特別委員会



■ 一般質問の記事について ■

一般質問の記事は紙面の都合上、1人につき600字以内（見出し、答弁者役職・氏名等を除く）という制限の中、各々の議員が自分自身で執筆し、そのまま掲載しています。そのため、「ですます調（敬体）」及び「である調（常体）」や、限られた文字数の中で、少しでも多くの内容を伝えるため、句読点を省くなどの工夫をしています。

議員別出欠一覧表

		第5回臨時会	第6回定例会												
		8月	9月												
		8日	2日	5日	6日	9日	10日	11日	12日	13日	17日	18日			25日
		本会議①	本会議①	本会議②	本会議③	本会議④	本会議⑤ 常任委員会①	常任委員会②	常任委員会③	常任委員会④	常任委員会⑤	連合審査	常任委員会⑥	本会議⑥	
議長	中村 直哉	○	○	○	○	○	病	委員会に所属していないため							○
総務福祉委員会	平田 安則	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	銘苅 哲次	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	宮城 尚子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	高江洲順達	他	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	上地寿賀子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	島袋 裕介	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	運天 貴也	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	安谷屋 正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産業教育委員会	新里 嘉	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／	○	○	○
	森山 悟	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／	○	○	○
	知念 俊也	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／	○	○	○
	徳田 高男	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／	○	○	○
	大城 喜弘	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／	○	○	○
	普天間真也	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／	○	○	○
	西銘 幸太	○	○	○	○	○	○	○	○	○	他	／	○	○	○
	松田 兼弘	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／	○	○	○
	仲間 光枝	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／	○	○	○
	宮城 秋夫	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／	○	○	○

欠席の事由

○：出席 △：途中出席 ▲：途中退席 除：除斥
公：公務 病：病休 他：その他

【閉会中の継続調査】

8月30日(金)に産業教育委員会委員が大里南小学校増築場所の確認とハート教室で意見交換を行いました。

現地調査や意見交換を通して教育現場における実情や課題を把握することで、今後のより良い教育環境の実現に向けて取り組んでいきます。

大里南小学校増築場所の確認



ハート教室 意見交換



【馬天小学校新校舎の内覧会】

9月19日(木)に馬天小学校新校舎の内覧会に参加し、新校舎の設備や教室を視察しました。



発委第 14 号

**子どもの医療費自己負担設定で評価する保険者努力支援制度
の見直しと国庫負担の増額で国保財政の改善を求める意見書**

いま、重くのしかかる国保料（税）は、高齢者や自営業者だけではなく、非正規雇用の拡大のもと所得が低い若い世代や雇用者にとっても生活を圧迫する切実な問題となっている。

国は、低所得の方々の保険料軽減措置として全国知事会等との協議の結果、毎年約 3,400 億円の財政支援を行っている。しかし全国知事会等との議論の過程では、国民健康保険の保険料水準を協会けんぽ並みに引き下げるために必要な公費として、1 兆円の財政支援の拡充が必要という意見もあったほか、国民健康保険制度改革スタート後も全国知事会、全国市長会それぞれから、3,400 億円の確実な実施とあわせ、さらなる公費の投入が必要だと要望が出されている。

そもそも、国民健康保険がスタートした翌年の 1962 年当時の首相の諮問機関・社会保障制度審査会では、低所得者が多く、保険料に事業主負担がない国民健康保険は相当額を国庫で負担する必要がある、被用者保険とのアンバランスは極力是正すべだと勧告して出発したもので、これは国民健康保険制度本来の理念である。

国民健康保険には他の保険にない均等割があり、特に、子どもに係る均等割は子育て支援策への逆行にほかならず、全国知事会からも要望書が提出され、2022 年から未就学の子どもの均等割の減額が実施されているが、さらなる支援が必要である。

また、厚労省は令和 7 年度保険者努力支援制度で子どもの医療費自己負担設定を配点評価する方針であるが、これは子育て支援策にも逆行するもので見直しを求めたい。

公的医療保険は、国民に平等に医療を保障するための仕組みであり、加入する保険によって、負担や給付に大きな格差があることは、そもそも制度の趣旨に反する。同じ収入・世帯構成の家族が、加入する保険が違っただけで、保険料の負担が大きく異なる格差を解消することは、社会の公平・公正という点からも欠かせないものである。

よって、政府に対し、保険者支援制度で子どもの医療費自己負担設定を配点する評価の見直しと国民健康保険財政への国庫負担額増額を強く求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

令和 6 年 9 月 25 日

沖縄県南城市議会

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、
内閣府特命担当大臣

議会インターネット中継

ホームページで議会中継の動画を配信しています。

会議名や議員名を指定してご視聴いただくことが可能です。

<https://www.city.nanjo.okinawa.jp/shisei/gikai/live/>



議会議事録公開

ホームページで議会議事録を公開しています。

公開は会議終了の約3ヵ月後となりますことをご了解ください

<https://www.city.nanjo.okinawa.jp/shisei/gikai/search/>



ご意見・ご感想

「市議会だより」について、ご意見・ご感想・ご要望をお寄せください。



あなたも市議会を傍聴してみませんか？

皆様が選んだ代表がどのような活動をし、どのような発言をしているのか、自分の目で見て、聞いて確認してみませんか。市政を知る良い機会です。

次回の定例会は12月に召集される予定です。

表紙写真募集



市内の風景や自然、おすすめのスポット、地域の行事や活動の様子など、南城市の魅力をアピールできる写真を募集します。皆様の自慢の写真をお待ちしております。

応募作品は返却しないものとします。

応募作品は未発表のものに限り、他のコンテスト等と二重応募は不可とします。

応募者ご本人で撮影したもので、一切加工を施していないものに限りです。

応募作品の著作権、複製等全ての著作権は南城市議会事務局に帰属するとともに、南城市議会事務局が行う全ての活動で使用できるものとします。

人物が写り肖像権が発生した場合、南城市議会事務局ではその責任を負いかねます。

(人物が撮影されている場合は、応募者が責任をもって被写体ご本人に確認を行い、肖像権について承諾を得てください。)

応募方法

応募作品は、下記アドレスへ送信をお願いします。メール本文にタイトル、住所、氏名、電話番号、撮影場所、撮影年月日、コメントをご記入の上、送信して下さい。記載された個人情報は、応募作品に関する問い合わせ等、必要な範囲内で使用します。

宛先・お問合せ先：南城市議会事務局

〒901-1495 沖縄県南城市佐敷字新里1870番地
E-mail gikai@city.nanjo.okinawa.jp
TEL：098-917-5405 FAX：098-917-5438

写真紹介

最終選考の写真をご紹介します。



久高の追い込み漁

学校行事であるため、幼少中学生と保護者、地域の方々と魚を追い込み、そして自分たちで捌き、調理します。伝統の漁法を学ぶ行事となっております。

編集後記



9月定例会が終わり、議会の任期期間が折り返しに入りました。皆様が投票して選ばれた議会の動きはいかがでしょうか。

さて、8月24日に「コストコ沖縄南城倉庫店」が開業しましたが大渋滞により、市民生活や事業者等に様々な影響がありました。個人としてはもっと危機意識をもって議論できなかったことが申し訳ないと感じております。今後も南城市に様々な影響を及ぼすコストコ開業ですが、市の歴史や文化、誇りを崩さずに共存共栄できるよう、議会として議論していけたらと思います。

また、皆様のご意見やご要望もお待ちしておりますので宜しくお願い致します。

議会広報調査特別委員会

委員 島袋 裕介